

ここでは、退職手当の概要について説明いたします。

第1 退職手当の概要

退職手当は,広島県条例(職員の退職手当に関する条例)(以下「条例」という。) にその内容が定められており、その概要は、次のとおりです。

[退職手当の支給要件]

1 支給対象者

退職手当は、次のいずれかに該当する職員で6月以上(死亡,早期退職募集制度により認定を受けて退職(以下「応募認定退職」という」,傷病、整理による場合は、1日以上)在 職期間を育する場合に、その人(死亡による退職の場合は、その遺筋)に支給されます。

- (1) 地方公務員法第3条第2項に規定する常勤の一般職職員
- (2) 市町村立学校職員給与負担法第1条及び第2条に規定する職員

つ 寸名台側原

- (1) 条例第2条の4及び第6条の5に規定する退職手当(以下「一般の退職手当」という。) は、次のいずれかに該当する人には、全部又は一部が支給されないことがあります。
 - ア 地方公務員法第29条の規定による懲戒免職の処分を受けた人
- イ 地方公務員法第28条第4項の規定による失難(同法第16条第1号に該当する場合を 除く。)又はこれに準ずる退職をした人
- (2) 職員が退職した場合において、その人が退職の日又はその翌日に再び職員になったときは、その退職については、退職手当は支給されません。
 - ただし、引き続いて再任用職員となる場合には、退職手当は支給されます。
- (3) 職員が刑事事件に関し起訴された場合において、その判決の確定前に追離したとき又は退職した後まだ一般の退職等当等の関が支払われていない場合において、退職した人が在職期間中の行為に係る刑事事件に関し起訴されたときは、一般の退職手当等の支払が悉し止められます。

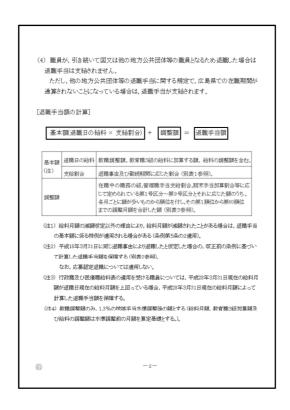
ただし、禁固以上の刑に処されなかったときは、退職手当は支給されます。

.

まず、最初に、「退職手当の支給要件」について御説明いたします。 1ページを御覧ください。

「1 支給対象者」にありますように、退職手当の支給対象となる方は、6ヶ月以上広島県の常勤の職員として在職された方です。

また、「2 支給制限」に該当する場合は、退職手当の全部又は一部が支給されません。



次に、2ページを御覧ください。

「退職手当額の計算方法」について御説明いたします。

上から6行目の計算式を御覧ください。

退職日の給料に支給割合を乗じて得た「基本額」に、「調整額」を加えたものが退職手当の金額となります。

では、この「退職日の給料」と「支給割合」及び「調整額」について説明いたします。計算式の下の表も併せて御覧ください。

退職日の給料は、「職員の給与に関する条例」の給料表で確認いただけます。

また、教育職員については、この表にありますように教職調整額等を給料月額に加えたものが「退職日の給料」になります。

1	_		退	職手	当支給	割合(1日以降)	6%n5
1			- 106		-आ			m	
0		А	п	8.2	21		8.5		
1		85	35	C.	95 (S	- 12:	65 + 65 (2)	C -	
1	50	2	î	10.00	66	16 S 50 25	55	16 K	
1	80	E	91 17	が 形 形 報	30	W-28 95-98	22 88	05.68	
1	000			8-	(% (%	9-	- i	9-	
A				1	520			2 5 · 0.66	
1	-			水用 消耗	3	3X.88 3:43	E	1:45	
1				23		5 ·	C.	- 21	
1	1	10.5	022	0.837	0, 837	34.0	1.2555		3.6×a
1		1.5	006 088	2, 511 3, 348	2, 511 3, 348		5, 022		5.4× a 5.4× a
1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1.		3.0	132	5, 022	5, 022		7, 533 8, 7885		
10	9	4.5 5.0	198	7,533	7, 533		11, 2995		
10 10 10 10 10 10 10 10		8.1	6912 6568		10, 2114	12, 76425	15, 3171		
14 14 16 16 16 16 16 16		10,1	1788 88143			16, 216875	29, 8413		-
10		15.0	29199		16, 9911	19, 564875 21, 238875	22, 22235		
12 14 16 17 17 17 17 17 17 17	20				19,6695	24, 586873	26, 3655		-
2	23	24.6			24, 6915 26, 3655	29,608873	31, 8897		
20 - 30,000	26 27	29.1	3787 7179		29.3787		31, 77733	31,77735	
1 33,700 1 33,700 1 42,300 1 42,300 1 42,300 1 43,300 1 4	29	32.2	296.1		32, 0571 33, 3963 34, 7355		39, 29715	39, 29715	
13 26 12 12 12 12 12 12 12	31 32				35, 7399		42, 31633	42, 31633	
72 41, 7693 41, 7693 8 62, 7293 62, 729	34 35	38.7			38, 7531		66, 83015	46, 83015	
00 44,7765 41,7795 * * * * * * * * * * * * * * * * * * *		41.3	7663 7707		41, 7663 42, 7707				
43 47,709 47,709 7 7 41 9 8 8	41	44.7	7795		41,7795				*一版本設用館 (設料・技術する
	43	47. 7	700		47, 709				6:88 P.TF

次に基本額算出の基礎となる支給割合について御説明いたします。

支給割合は、「退職事由」及び「勤続期間」により決まります。

皆さんの支給割合は4ページの別表1の表によって求めます。

なお、5ページに別表2の表がありますが、これは平成18年4月1日より退職手当制度が改正されたことに伴う経過措置の計算で使用します。ほとんどの方は、別表1によって支給割合を求めますので、別表1に沿って説明します。

4ページの表の横軸になりますが、応募認定退職する方で、勤続11年未満の方の場合は第3条の左から3列目の欄、11年以上25年未満の方の場合は第4条の欄、25年以上の方の場合は第5条の右側欄を御覧ください。

この支給割合を見ていただく際に必要となるのが、表の縦軸の勤続年数です。

○条例第3条

- ・自己都合、公務外傷病により退職した人
- ・勤続11年未満で、定年・応募認定退職により退職した人
- ・勤続11年未満で、公務外死亡、通勤による傷病により退職した人

○冬例第4冬

- ・勤続11年以上25年未満で、定年・応募認定退職により退職した人
- ・勤続11年以上25年未満で,公務外死亡,通勤による傷病により退職した人 〇条例第5条
- ・勤続25年以上で, 定年・応募認定退職により退職した人
- ・勤続25年以上で、公務外死亡、通勤による傷病により退職した人
- ・公務上の傷病又は死亡により退職した人

「勤続期間の計算】

1 勤続期間の計算の原則

勤続期間の計算は、職員となった日の属する月から退職する日の属する月までの日素による

ただし,体職,育児体業(当該育児体薬に係る子が一般に達する日の属する月ま での期間を除く),大学院修学体業、停職及び高齢者部分体薬の期間については, その期間の二分の一を勤続期間から除き、事従許可,自己啓発等体業、配偶者同 行体業又は第2号/護体郷の期間については、その期間を勤続期間から除く。

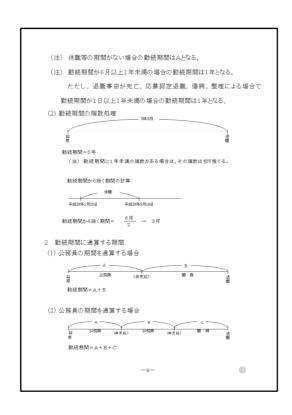
なお、育児体業のうち当該育児体業に係る子が一歳に達する日の属する月まで の期間、育児短時間勤務をした期間及び、介護支援部分体製の承認を受けて勤務 しなかった期間については、その期間の三分の一を勧終期間から除く



7ページを御覧ください。

「勤続期間の計算」は原則として「職員となった日の属する月」から「退職する日の属する月」までの月数によります。

ただし、7ページの(1)休職等の期間がある場合」のように、休職等がある場合、その休職等の種類に応じて休職等の期間の1/2、1/3又は全期間を除算して計算します。



なお、休職のうち、公務災害、通勤災害によるものは除算しません。

このようにして求めた勤続期間に1年未満の端数があるときには、その端数は切り捨てます。例えば、8ページの「(2)勤続期間の端数処理」のように5年8月なら、8月を切り捨てて、勤続期間は5年ということになります。

次に、「2 勤続期間に通算する期間」を御覧ください。

(1)と(2)にありますように、他の地方公共団体の職員や国家公務員から退職手当の支給を受けることなく、引き続き職員となった場合、あるいは広島県の臨時的任用職員から1日も空けずに引き続き職員となった場合は、その前歴期間を通算したものを勤続期間とします。

このように「勤続期間」を算定しまして、4ページの表にあてはめて、支給割合を求めます。

追赎手 当	の調整額	行政職給料表	教育職給料表(二)・(ロ) 教育職給料表(三)・(イ)	医療職給料表(二)	研究職給料表	期末手片
18.97	(円)	H28, 4, 1 (X)\$	H28, 4, 1 EUR	H28, 4, 1 (UB		加算部合
第2号	65,000 59,550	○7級 ○6級				
第4号	54,150		○4級(管理職予当三種Xは四種のうち,教育職(二)70,000 円,教育職(イ)65,000円)			20% 又は 15% (教育職:
第5号	43,350	○4級	○4級(第4号区分が適用され る職員以外の職員) ○3級(管理職手当四種)		○4級	級1210%
第6号	32,500	○3後 (H28.3.31時点で5級で あった職員、管理職手当六種) ○H28.4.1以降に3線以上の級 であった期間が12年を超える職 員 ○H28.3.31時点で4級であった 競員のうちその職員の号訟が81 号着以上である職員	○3級 (第5号区分が適用され る職員以外の機員) 今和2級 (大卒22年以上の経験 年数を有する職員) ○2級 (大卒29年以上の経験年 数を有する職員)	○3級 (H28.3.31時点で主任栄 養専門員であった職員) ○H28.4.1以降に3後以よの報 行あった期間が12年を超える職 員 ○H28.3.31時点で栄養専門員 であった職員のうちその職員の 号給が72号給以上である職員	○3後(課長等) (日28.41以降に3級以上の後で わった期間が12年を超える職 員) (日28.331時点で主任学書員 であった職員のうらその職員の 号給が10号給以上である職員	10%
第7号	27,100	○3級 (第6号区分が適用され る職員以外の職員)	○特2級(大卒15年以上の経験 年数を有する職員) ○2級(大卒22年以上の経験年 数を有する職員)	○3級 (第6号区分が適用され る職員以外の職員)	○3級 (主任学芸員等)	
第8号	21,700	○2級 (大卒9年以上の経験年 数を有する職員)	○特2級(第7号区分が適用さ れる職員以外の職員) ○2級(大卒9年以上の経験年 数を有する職員)	○2級 (大卒9年以上の経験年 数を有する職員)	○3級(第6号区分又は第7号 区分が適用をれる職員以外の 職員) ○2級(大卒9年以上の経験年 数を有する職員)	5%
第9号	0	○2級 (第8号区分が適用され 乙職員以外の職員) ○1級	○2級(第7号区分又は第9号 区分が適用される職員以外の 職員) ○1級	○2級 (第8号区分が適用され 乙級員以外の職員) ○1級	○2級(第8号区分が適用され る職員以外の職員) ○1級	0%
it.	調整額の	原年歌の適用に当たっては、当省 算定対象から経外する体報月数	A種類や収を満たすことがなった。 等なある場合は、この限りではない	のからは鉄要件を構たしていたもの	Petro,	

次に「調整額」について御説明いたします。

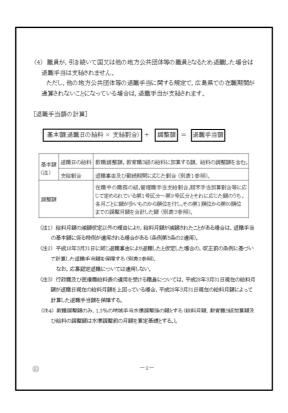
2ページの表の「調整額」にありますとおり、在職中の職務の級、管理職手当支給割合、期末手当加算割合等に応じて定められている第1号~第9号区分とそれに応じた額のうち、各月ごとに額が多いものから順位を付け、その第1順位から第60順位までの調整月額を合計した額が調整額です。

6ページの別表3を御覧ください。

区分に応じた調整額の月額と、それぞれの給料表でどの区分が適用されるかを一覧にしたものです。

例えば教育職の給料表(二),(三),(イ),(ロ)の場合は,4級は第4,5号区分,3 級は第5,6号区分のいずれかが管理職手当の区分に応じて適用されます。特2級は 第6,7,8号区分,2級は第6~9号区分のいずれかが経験年数に応じて適用されま す。

また調整額の計算においても、休職等の期間がある場合は、勤続期間の計算と同様に休職の種類に応じて休職等の期間の1/2,1/3又は全期間を算定の対象から除きます。



次に退職手当の経過措置について御説明いたします。

2ページの注意書を御覧ください。

経過措置には、平成18年4月1日より退職手当制度が改正されたことに伴う経過措置と平成28年4月1日より給与制度が改正されたことに伴う経過措置がございます。

平成18年4月1日より退職手当制度が改正されたことに伴う経過措置については 2ページの(注2)に掲載しています。しかし、ほとんどの方が該当しませんので、詳しい 計算方法の説明は割愛させていただきます。

また,行政職給料表,医療職給料表の適用を受ける方で,平成28年3月31日現在の給料月額が退職日現在の給料月額より高い場合は,平成28年3月31日現在の給料月額により算定します。

以上で、2ページの退職手当額の計算式にあります項目についての説明を終わります

			計算例	
	退 職 手	当計算書	(平成18年3月31日以前採用	
所 属 名 氏 所属コード 職員		職 退職手当一ド (決定額	額 勤続 退職時の	
000 00	〇〇〇 令和5年3月31日	22,156,729	B B B (□)·	
m e # ±	年月日 明 和 和 作 4	月1日 60歳 3	職事由 5条 定年	
(経歴) (年齢) 間 14 37 年 9 月 1日 00版 温標季田 0 米 之年 (経歴) 21年 - 1年未満場数切り捨て				
S80.41 H2.53	H4.3.31		H18331 R5331	
採用一般休職			i i	
1年10月				
新制度切替	日前日額:①		阿等退職手当額:②	
a 在職年數	21年	A 在職年数	38年	
b 休職年数	1年10月	B 休職年数	1年10月	
c 半減年数(b×1/2)	11月	C 減ずる年数	11月	
d 勤続年数(a-c) e 支給率(旧率)	20年1月 21.97125	D 勤続年数(A-C) E 支給率(新率)	L_ 37年1月 47.709	
・ 基準日の等級号給	教育職(二)2級22号給		教育職(二)2級137号給	
(給料月額)	平成18年1月1日発令 類整数2 □有 ■無	F 退職時の等級号給 (給料月額)	令和4年4月1日発令 調整数 1 □有 ■無	
切替日前日 選輯手当額	(411.944.00 円 9.050.924. ⁶¹ 円		(431,087,00 円	
(計算手当額)	9,050,924. ⁵¹ 円 导控除等	G 退職手当基本額	20,566,729.68 円 第6号区分の月 32,500円 1,990,000	
■ 一般 □ 陣		1 調整額の算出	第6号区分100月 32300円 1553000	
※ 備考		基礎月額		
	1年未満靖数切り上に	J 退職手当調整額 (Iの計)	1,950,000 円	
		K 退職手当額 (G+J)	22,516,729. ⁶⁸ 円	
		94	と②で大きい方	
□ 保障(K < g)	■ 新手当(g < K)	集立学校等	を登録技・計算 職員総与室	
退職手当額(=g)	退職手当額(=K)	点検者 理典的分型系 的分割	E-0.8 係員 計算者	
	22,516,729. ⁶⁸ 円			

それでは実際の計算例を13ページの別紙1によって説明します。 13ページの退職手当計算書を御覧ください。 これは、県立学校の教諭として38年間在職し、定年退職した場合の例です。

表の中ほど右側「新条例等退職手当額②」について説明いたします。 表中の経歴欄の図もあわせて御覧ください。

在職年数は38年ですが、1年10ヶ月の休職期間がありますので、この1/2の期間 (11ヶ月)を除算して37年1ヶ月が勤続年数となります。この場合の支給割合は、4ページの別表1にあてはめますと、勤続年数は1年未満の端数を切り捨てて37年となりますので、横軸5条の右側の定年退職(1号)(25年以上)の欄で、縦軸の勤続年数37年とクロスするところ、すなわち47、709が支給割合となります。

退職の日における給 動級期間 退職事由 脚整額 (経験年数3	斗月額			歌(二)2	뙚	
退職事由 調整額 (経験年数3		431,087円 37年1月				
					5条適用)	
			第6号 (支給割合)	区分 6	0月 (基本額)	
【基本額】	(給料月額) 431,087円	×	47,709	=	20,566,729. ⁶² F	
【加明整整新】	32,500円	×	60	=	1,950,000 F	
【退職手当額】	(基本額) 20,566,729. [™] 円	+	(脚整額) 1,950,000円	-	22,516,729. [™] F	
定年前早期退職特例 退職日の給料月額×1				#24.id	*************************************	
	る退職者は、次のいす 定退職,公務上の傷料					
○勤続期間 20年以						
○動続期間 20年以 ○年 前 年前45	上であること。					
●動続期間 20年以○年 前 年前45ⅰ例 2連用給料表及び級	上であること。 職に達する年度の初日:		戦に達する年度 教育職(の来日		
○動続期間 20年以 ○年 前 年前45 前例 2	上であること。 機に達する年度の初日: Sける年齢		戦に達する年度 教育職(59歳	の末日3		
●動続期間 20年以 (本 節 年前45 (例 2 連用給料表及び綴 退職の日における給料 動味期間	上であること。 機に達する年度の初日: Sける年齢		教育職(59歳 431,087 36年1月	の来日ま ニ)2級 円		
●動級期間 20年以 ②年 第 年齢45 第 例 2 連用給料表及び級 退職の日の年度率に 退職の日における結果	上であること。 療に達する年度の初日: おける年齢 月割額		教に達する年度 教育職(59歳 431,087	の来日ま 二)2級 円	たでの退職である	
●動級期間 20年以 ・ 第 年編45 第 例 2 連用給料表及び級 追職の日の年度和には 退職の日における給料 助料期間 退職事由	上であること。 療に達する年度の初日: おける年齢 月割額	ŹV-6,59₹	敬に達する年度 教育職 59歳 431,087 36年1月 応募認済	の末日3 二)2級 円 子退職 分 60	での退職である	
● 動級期間 20年以 の年 節 年前43 節 例 2 連用給料表及び級 退職の日における給針 動鉄期間 退職事由 調整額(経験年数37	上であること。 職に達する年度の初日: のける年齢 月額 年)	ŹV-6,59₹	敬に達する年度 教育職(59歳 431,087 36年1月1 応募36号区	の末日3 二)2級 円 子退職 分 60	たでの退職である	
●動装期間 20年以 の年 節 年齢45 算例 2 適用給料表及び級 退職の日における給針 動鉄期間 退職事由 調整部 (経験年数37	上であること。 際に達する年度の初日: 3ける年齢 5月間 年) 431,087 円	ŹV-6,59₹	教育職 59般 431,087 36年1月 応募認3 第6号区 (1+0.02) (支給割合)	二)2級 円 円 分 60	までの退職である。 月 439,708 ¹⁴ 円 (基本額)	
●動級期間 20年以 ②年 前 年報付 (算 例 2 連邦給付表及び級 連取の日の年度末に 連取の日における総本 助系規制 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	上であること。 	precent × (数に達する年度 教育職 431,087 36年1月 応募を 第6号区 (1+0.02) (支給割合)	二)2級 円 円 分 60	tでの追職である。 月 439,708 ⁷⁴ 円	

次に退職日の給料ですが3ページを御覧ください。

退職事由が定年退職に該当する方は、先ほど申し上げた計算式にあてはめた、計算例1のとおりです。

応募認定退職など定年前早期退職の場合は、本来の退職日の給料月額に定年までの残年数1年につき、O. O3を乗じて得た額が加算されます。

例えば退職日の年齢が58歳の場合, 定年までの残年数が2年ですので, O. O3×2となり, 退職日の給料月額にO. O6を乗じて得た額が加算されます。

なお,59歳つまり定年まで残年数が1年の場合は,0.03ではなく0.02を乗じて得た額となります。

計算例2に、定年まで残年数が1年の場合を掲載しております。

この事例の職員の場合、本来の退職日の給料月額は43万1,087円ですが、定年までの残年数が1年ありますので、これに1.02を乗じた43万9,708.74円が給料月額となります。

なお、ここでは1円未満の端数処理は行いません。

よって、退職手当基本額は、43万9、708、74円×47、709で、2、097万8、064、27円となります。

調整額は、第6号区分が60月分で、第6号区分の月額32、500円の60月分で19 5万円となります。

こうして求めた退職手当基本額2,097万8,064.27円に調整額195万円を加えた,2,292万8,064.27円が新条例等退職手当額となります。

[退職手当の受取り] 本人が指定した本人名義の口座への振替払、又は隔地払(県が指定した金融機関へ 送金) により受け取れます。 (注)(1)口座振替払の場合は,漁業協同組合の一部を除く金融機関 (2) 隔地払の場合は、原則として県内にあっては広島銀行本支店、県外にあって は広島銀行又は広島銀行と取引関係にある金融機関等(漁業協同組合を除く。) [退職手当から控除されるもの] 退職手当に対する税金(所得税,市町村民税及び県民税)が控除されます。 2 一括徴収の住民税 1月から4月の間に退職する人は、毎月給料から控除され分割納付している住民税 (市町村民税及び県民税)のうち未納となる5月までの住民税がまとめて控除されます。 3 共済組合等の貸付金の未償還金 共済組合及び互助組合から貸付を受けている人は、貸付金の未償還元利金相当額 が控除されます。 退職手当-[所得税+市町村民税+県民税+1~5月までの未納住民税 (年度末退職者は4~5月分)+共済組合等の貸付金の未償還元利金] [退職手当に対する税金] 1 税額の算出 所得税、市町村民税及び県民税は退職手当から勤続年数に応じて算出された退職 所得控除額を控除した額を基に計算されます。この場合の勤続年数は、休職等があって も減算しないで計算し、1年未満の端数があるときは切り上げて年数を求めます。 例えば、30年1か月という場合は、1か月を切り上げて31年として退職所得控除額を計 算します。

次に、退職手当から控除される金額について説明します。 9ページを御覧ください。

退職手当から控除されるものは、3つあります。

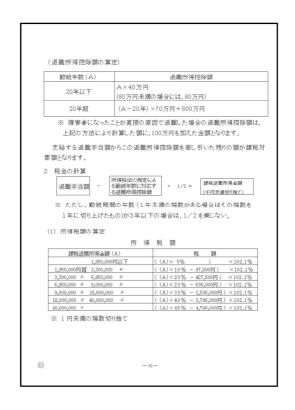
まず,退職手当に対する税金として,所得税,市町村民税及び県民税が控除されます。

税額の計算方法については後ほど説明します。

2つ目は、毎月の給与から控除されている住民税です。

住民税の年度の控除につきましては、6月からはじまり、翌年の5月で終了します。 このため、3月末に退職することになりますと、4・5月分の住民税が給与から控除で きませんので、この2カ月分を一括して退職手当から控除します。この金額は、毎月の 給与明細の住民税の額の2倍とお考えください。

3つ目は、該当の方のみとなりますが、共済組合、互助組合の貸付金の未償還金です。



では、退職手当から控除される税金の計算方法について説明いたします。10ページ を御覧ください。

退職手当に係る税金は、退職手当額から勤続年数に応じて控除される退職所得控除額を差し引いた額を算定して計算します。

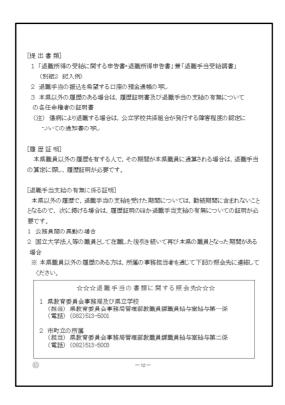
退職所得控除額を算出する場合の勤続年数は、職員になった日の属する月から、 退職する日の属する月までの年数です。また、前歴や、断続的な臨時的任用の期間を 加えます。1年未満の端数は、切り上げて年数を求めます。



続いて、11ページを御覧ください。この退職所得控除額は、退職所得控除額早見表を御参照ください。

実際の控除される税金の計算についてですが、先ほど御覧いただきました、13ページの退職手当計算書の事例の場合、10・11ページの計算式に基づき、所得税、市町村民税及び県民税を計算すると、11ページ中ほどにある計算例となり、所得税が4万8、905円、市町村民税が5万7、480円、県民税が3万8、320円になります。これが退職所得にかかる税金として、退職手当から控除されると考えていただければと思います。

なお,退職手当に係る税金については,分離課税となっておりますので所得税,市 町村民税及び県民税についての確定申告は不要です。



ここまで、退職手当からの控除金について説明して参りました。最後に、「提出書類などの事務手続き」について簡単に説明いたします。12ページを御覧ください。

「提出書類」にありますように、

- 1 「退職所得の受給に関する申告書・退職所得申告書」兼「退職手当受給調書」
- 2 退職手当の振込を希望する口座の預金通帳の写し

については、皆様全員に提出していただくこととなります。

3についてですが、本県以外の履歴、たとえば、他県の前歴等がある場合には、その履歴証明書及び退職手当の支給の有無に関する証明書が必要となります。ただ、本県採用時等に既に提出されている場合もありますので、前歴のある方は、「退職手当の書類に関する照会先」へ、前歴の内容の確認をしてください。履歴証明書等が提出されていない場合は、改めて職員給与室から他県等に証明書の依頼をいたします。なお、13ページの退職手当計算書は、職員給与室で作成しますので、退職予定者本人に記入していただく必要はありません。

	製工機能 (製工機能) 「透電所得の受給に関する中音者・透電所得中音者)乗「透電子所受給調客」 (製電所用の受給に関する中音者・透電所得中音者)乗「透電子所受給調客」 (製工) (製工
	10 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
8	(日外) 広島市中区墨町10-52 タ 株・美 本 教諭 ○○○○
6	BAR
	D 通報子名号の支払を受けなことなった かわ 5 年 3 月 3 1 B 2 22年前 (東京大阪の) お 5 6 0 年 4 月 1 B 3 8 年 日 日 5 6 0 年 4 月 1 B 3 8 年 日 5 6 0 年 3 月 3 1 B 日 5 6 0 年 3 月 3 1 B 日 5 6 0 年 3 月 3 6 8 日 5 6 0 年 1 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7
ľ	10 280-1004
t	ありたアルモキの公司とも選集を有事の対象を受けたことがある事命とは、このお妻(お妻してください) ② 水平化工程を含めた他の選集を有事に
١,	15 RESPANSE N A D N C C C C C C C C C
	>> CREATE # D TO A D TO A D TO A TO A TO A TO A TO
t	あるため物やの思くを何(ドゥキュロサルトゥルルタ)(日本ログル)、「日本リル・カットリル・タットリー・ファイル に連集子出来の大乱を受けたことがある事をには、このと意と記載してください。
ľ	##に対して実施が会し、に対しては、 ・一番を対しませんを表では、は呼吸・ の速度を必要といっての最終期間 ※ ※ 月 が 2.5%更要を構成された
	A
	25 RESARRER N 0 4 7 0 4 0 25 RESARRERER N 0 4 7 0 4
ľ	1-6
	10 management at a 2 a a a a a a a a a a a a a a a a
ŀ	EXECUTE A STATE OF THE STATE OF
١	X 2 200 *** 0.0
	CN
	#11 Part #12 Part Par
	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
	日本の事件は、以下の得りも無する。 見 日 方 在 (1) の条件を 2 第4名 (2) の条件を 3 第 方 在 (4)の名を力を一つまする。 ままる (4)の名を力を一つまする。 ままる
	R = h
	信用形像 (ご常数 ○月常数 日本
	1.起のとおり和意わりません。 広島系教育学員会 様 会称 ○年 ○月 ○日 確む・氏む 野娘 ○○ ○○
E.F	株式を与う 115111 *******************************

書類の提出に当たっては、14ページの記入例を参考に記入していただき、退職手当の振込を希望する口座の預金通帳の写しとともに提出してください。

また、注意していただきたいのは、退職手当受給調書の受取場所(金融機関、店舗名、口座番号)を記入する欄です。振込口座は必ず本人名義のものを指定していただくとともに、通帳の写しについては、金融機関名、支店名、口座番号及び口座名義のフリガナが確認できる箇所の写しを提出してください。

[退職手当の受取り] 本人が指定した本人名義の口座への振替払、又は隔地払(県が指定した金融機関へ 送金) により受け取れます。 (注)(1)口座振替払の場合は,漁業協同組合の一部を除く金融機関 (2) 隔地払の場合は、原則として県内にあっては広島銀行本支店、県外にあって は広島銀行又は広島銀行と取引関係にある金融機関等(漁業協同組合を除く。) [退職手当から控除されるもの] 退職手当に対する税金(所得税, 市町村民税及び県民税)が控除されます。 2 一括徴収の住民税 1月から4月の間に退職する人は、毎月給料から控除され分割納付している住民税 (市町村民税及び県民税)のうち未納となる5月までの住民税がまとめて控除されます。 3 共済組合等の貸付金の未償還金 共済組合及び互助組合から貸付を受けている人は、貸付金の未償還元利金相当額 が控除されます。 退職手当-[所得税+市町村民税+県民税+1~5月までの未納住民税 (年度末退職者は4~5月分)+共済組合等の貸付金の未償還元利金] [退職手当に対する税金] 1 税額の算出 所得税、市町村民税及び県民税は退職手当から勤続年数に応じて算出された退職 所得控除額を控除した額を基に計算されます。この場合の勤続年数は、休職等があって も減算しないで計算し、1年未満の端数があるときは切り上げて年数を求めます。 例えば、30年1か月という場合は、1か月を切り上げて31年として退職所得控除額を計 算します。 (A)

最後に、退職手当の受取について御説明します。

退職手当の支払方法は、口座振替払と隔地払の2つの方法がありますが、隔地払は金融機関の窓口で現金を受取ることになりますので、安全に、指定日に確実に受け取ることができる、 口座振替払を選択していただくようお願いします。

口座は本人名義のもの以外使用できません。退職手当が振り込まれるまでは,通帳の名義変更,解約は絶対に行わないでください。また,長期にわたって取引のない,いわゆる「休眠口座」も使用しないでください。

万が一, 書類を提出した後に, 氏名が変更になった場合や口座の解約等を行った場合には, 必ず職員給与室へ速やかに連絡をしてください。

退職手当の支給日は、4月19日(水)を予定しております。ただし、提出書類が間に合わなかった場合等は、4月末となります。

振り込まれる時間帯ですが、1件当たりの金額が大きいということもあり、例月の給料のように朝1番では振り込まれませんが、支給日中には振り込まれます。ただし口座の解約等が行われていた場合には、支給日中には振り込めない場合もあります。

なお,振込に際しましては,あらかじめ退職手当計算(明細)書及び退職所得の源泉徴収票 を簡易書留郵便により通知いたします。

今回は特に重要と思われる箇所についての説明とさせていただきましたが、本日の説明について御不明な点などがございましたら、12ページに記載しております、各照会先にお問い合わせいただければと思います。ただし、個別に退職手当の試算については行っておりませんので御了承ください。

以上で説明を終わります。